

高齢者福祉サービス一覧

令和8年3月1日現在

サービス名	サービス内容	対象者
福祉タクシー・バス利用券交付事業	住所地から旧町村に属する役場庁舎までの距離が、 5km未満：6,000円/年 5km以上10km未満：9,000円/年 10km以上15km未満：12,000円/年 15km以上：15,000円/年 のタクシー・バス利用券（1枚100円）を交付します。	(1) 満80歳以上の高齢者（年度内到来者を含む。） (2) 身体障害者手帳1級または2級所持者 (3) 療育手帳A1またはA2所持者 (4) 精神障害者保健福祉手帳1級または2級所持者 (5) 満65歳以上の運転免許証返納者 ※ (2)～(5)は要申請
配食サービス事業	自宅まで食事を配達し、安否確認をします。 配達曜日等は事業所により変わります。 利用料：350円/食 ※ おかずのみの場合、自己負担額は各事業所により異なります。	(1) 要介護認定を受けた者で、調理が困難な65歳以上の高齢者世帯 (2) 要支援認定を受けた者または事業対象者で、低栄養状態もしくは見守りが必要な高齢者世帯
高齢者補聴器購入補助事業	対象高齢者の補聴器購入費用のうち、上限5万円として経費の1/2を補助します。	以下の(1)～(6)を全て満たす方 (1) 非課税世帯で65歳以上の方 (2) 片耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満の方 (3) 耳鼻科医師による補聴器の必要性を認める補聴器購入意見書が交付される方 (4) 聴覚障害による身体障害者手帳の交付の対象とならない方 (5) 町税等の滞納がない方 (6) 過去に本事業の助成を受けていない方
高齢者助け合いサービス事業	援助員が訪問して介護保険給付以外の家事等の生活支援及び生活支援と一体的に実施する移動支援の援助をします。 利用料：100円/15分 ※ 週2回、各1時間の範囲内	要支援認定、要介護認定を受けた者または事業対象者で、日常生活に関する支援等を必要とする方
在宅介護手当	介護者の方に月額2万円を支給します。 ※ 4月、7月、10月、1月の年間4回	要介護2以上で寝たきりまたは認知症高齢者を在宅で介護している方 ※ 一定要件あり
医療機関等外出支援サービス事業	大正、十和地域の医療機関（診療所、歯科医院）への送迎をします。 利用料：無料 ※ 大正、十和地域のみで実施	おおむね65歳以上の独居、高齢者夫婦等の世帯で、障害や病弱のため外出支援が必要な方
地域支え合いネットワーク事業	緊急時連絡先や避難場所等の情報を記載した『安心カード』を配布します。 また、関係機関と情報を共有し見守り等を行います。	見守りが必要な独居や高齢者世帯の方等